

次年度への引き継ぎ事項

【予算面】

① 過去数年の登録料から算出し本年度の一括預かり金の金額を選定したが登録料が大きく変化するものがあったため、本年度と現地開催のみで行われていた年度の金額から算出するとよい。

② ブロック大会大懇親会費の領収書や東海フォーラム大懇親会など飲食を伴う登録費は会場より T ナンバー付きの領収書発行が期待できるため預かり金に含まず受益者負担とするとよい。

【参加推進面】

① 各種大会、公式事業の具体的な内容やその魅力を例会などで PR し興味を惹きつける必要がある。

② 公式 LINE の文章は長くかしこまっていると読みにくいため案内はキャッチャーなフレーズを意識して作成するとよい。

③ 公式 LINE は 1 ヶ月に送れるメッセージ数が 200 通（人数×メッセージ数）となるので今後 LOM に情報展開するツールとしては向きであるので、グループ LINE や他の手段を活用して案内するとよい。

④ 各種フォーラムの案内が公開されるのに時間差があるため、随時 SNS などを確認し、委員長 LINE に情報発信し委員会に共有いただく必要がある。また、行程の案内は定発配信時に同時に見えるようにしておくとよい。

⑤ 家族が参加できる事業がある際は、その特集を組んで案内するなど家族での参加を推進するとよい。

⑥ 例会やサロン等の直接説明できる場ではアナウンスするとよい。

⑦ 学びに興味があるメンバーには各ファンクションの詳細を伝え興味を持ってもらい、学びではなく楽しさを優先しているメンバーには LOM ナイトや食事、宿泊先周辺の娯楽施設等を伝えるなど、メンバーの興味のある物に対して多角的に参加推進を行うとよい。

【設営面】

① 囲みなどの案内が参加するフォーラム、セミナーの変化にて混乱があるため行程を作成する際には、出向者の輩出先の事業の情報を収集し、どのセクションに参加する必要があるかを判断して執行部に相談する必要がある。

【運営面】

① 行きたくても旅費の負担が理由でいけない方のために負担を軽減できるよう、レンタカーマイクロバスを手配し集団で移動できるように計画するとよい。

② 各種大会に参加登録しておらず領収書が発行されないメンバーに対しては LOM もしくは担当委員会で別途負担金の領収書を準備すると 3 年の経過措置の期間は極力公平に一括預かり金を運営することができる。

【運動面】

① 囲みなどにもご家族を招待しご挨拶させていただく機会を設けるなど、ご家族も参加しやすい環境を作るとよい。子ども同士は仲良くなりやすいためご家族ぐるみで行動していくべき心細さの解消にもつながる。

② インボイス制度の開始に伴い、日本は T ナンバーを取得し、地区やブロックに関しては T ナンバーを取得しないことなので、今後各種大会登録費の領収書は日本の T ナンバーが記入されたものが参加者のみに発行されると推測する。ただしあくまでも推測なので確認を要す。大会の懇親会に関しては会場等からの T ナンバー付き領収書の発行となるはずなので、原則として一括預かり金での徴収は難しく受益者の負担とするべきと考える。※ただし、今後は負担金を平等に分担し負担することは消費税の納付に関して全員に領収書が発行できない（現状ではメンバー全員分の領収書を分担した金額で発行してもらえない）ため、一括預かり金は平等に負担することが難しくなる。年会費として預かると消費税がかからないため、数年分の平均値から登録費を割り出し、少し足りないくらいの金額を年会費に細目として記載及び説明することも検討してはどうか。